

団体専用事務室・ロッカー・メールボックス利用募集案内

令和 5 年 11 月吉日

日進市にぎわい交流館

日進市にぎわい交流館には、市民活動団体の拠点としてご利用いただける設備があります。令和 6 年度の利用について、下記のとおり募集いたしますので、ご希望の団体は裏面申請書にご記入のうえ、令和 **5 年 12 月 20 日 (水)** までに、にぎわい交流館にご提出ください。

※各種設備を現在ご利用中の団体は、原則として令和 6 年 3 月まで利用を許可しています。

今回の募集は、令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月を対象とします。

※令和 5 年 11 月現在、ロッカー・メールボックスに空きがあります。令和 6 年 3 月までの新規利用は先着で随時受け付けます。

1. 団体専用事務室

団体専用事務室は館内 1 階に 10 ヶ所あり、パーティションで区切られたスペースを月極 (2,500 円/月) でお貸しするものです (年度毎に更新します)。

デスク・椅子が備え付けてあり、インターネット回線 (有線・無線) を利用できます。

なお、夜間に団体専用事務室を利用される場合は一週間前までの申請が必要となります。

にぎわい交流館の団体専用事務室は、利用希望団体数が利用可能な団体数を上回った場合、利用年数・利用頻度・活動地域を考慮した上で、抽選等により利用団体を決定します。同室は本来、設立から間もない団体の活動と将来の自立を支援することを趣旨としています。利用団体の皆様におかれましてはご理解とご協力をお願いいたします。また、ご不明な点がございましたらにぎわい交流館へお問い合わせください。

2. 団体専用ロッカー

団体専用ロッカーは 1 階 (団体専用事務室内) および 2 階 (廊下 会議室 A 付近/36 か所) にあり、月極 (1 ヶ所につき 300 円/月) でお貸しするものです。

3. 団体専用メールボックス

団体専用メールボックスは 1 階 (団体専用事務室内)、2 階 (廊下 会議室 C 付近/33 か所) にあり、無料でお貸しするものです。私書箱としてご利用いただけます (にぎわい交流館に届いた団体宛の郵便物をメールボックスに振り分けます)。1 週間に 1 度程度ご確認ください。